



### 第167回常任理事会（10月17日 於：秋田ビューホテル）

佐藤秋田市上下水道事業管理者から総会開催地代表挨拶の後、赤川専務理事が議長となり議案の審議に入った。第1号議案「日本水道協会第75回総会の運営について」、第2号議案「次期総会の開催地について」、それぞれ事務局より配付資料に基づき詳細な説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。また、次期開催地に内定した横浜市を代表して、大谷横浜市水道事業管理者より歓迎の挨拶があった。



### 第75回総会（10月18日～20日 於：秋田県立武道館）

#### 第1日目（10月18日）

開会式においては、開催地代表として佐竹秋田市長、日本水道協会を代表して本会副会長の高谷岡山市長から挨拶があり、次いで厚生労働大臣（代理：宮坂大臣官房審議官）、総務大臣（代理：榮畑自治財政局官房審議官）、国土交通大臣（代理：粕谷土地・水資源



総会会場：秋田県立武道館



開会式



日本水道工業団体連合会水道展



歓迎挨拶：  
佐竹秋田市長



開会挨拶：副会長  
高谷岡山市長



厚生労働大臣祝辞：  
宮坂大臣官房審議官



総務大臣祝辞：榮畑  
自治財政局官房審議官



国土交通大臣祝辞：  
粕谷土地・水資源局  
水資源計画課長



環境大臣祝辞：  
松田水・大気環境局  
水環境課課長補佐



祝辞：佐々木秋田県  
生活環境文化部長



祝辞：幡掛日本水道  
工業団体連合会会長



事務常設調査委員長報告：  
太田京都市上下水道局  
総務部長



工務常設調査委員長報告：  
安藤大阪市水道局理事



衛生常設調査委員長報告：  
佐藤東京都水道局研修・  
開発センター所長



議長：佐藤秋田市  
上下水道事業管理者



監査報告：菊田氏



次期総会開催地挨拶：  
大谷横浜市水道事業管  
理者



閉会挨拶：  
赤川専務理事



厚生労働大臣表彰



日本水道協会会長表彰

局水資源部水資源計画課長)、環境大臣(代理:松田水・大気環境局水環境課課長補佐)、秋田県知事(代理:佐々木生活環境文化部長)、幡掛日本水道工業団体連合会会長からの来賓祝辞があった。

続いて表彰式が行われ、はじめに厚生労働大臣表彰として宮坂大臣官房審議官より大淵廣氏外70名の受章者に対し表彰状と記念品が贈られた。これに対して受章者を代表し、堀寛士氏から謝辞が述べられた。

次いで、日本水道協会感謝状が本会副会長の高谷岡山市長より一色前豊中市長(代理:水川豊中市水道事業管理者)及び萩原前岡山市長(代理:隅田岡山市水道局統括審議監)に贈呈された。

続いて、日本水道協会会長表彰が行われ、副会長の高谷岡山市長から功労賞として本山智啓氏外8名、特別賞として桑野正暁氏外89名、有効賞として広辻淳二氏外7名、勤続賞として森久樹氏外838名に対して表彰状と記念品が贈られた。これに対して全会長表彰受賞者を代表し、金近忠彦氏から謝辞が述べられた。

表彰式の後、定款の定めにより開催地の正会員代表として佐藤秋田市上下水道事業管理者が議長となり議事に入った。

はじめに会務報告として、事務局より平成17年度本会事業の活動状況について、配付資料に基づく詳細な説明があった。

続いて、常設調査委員長報告として、事務常設調査委員長報告が太田京都市上下水道局総務部長より、工務常設調査委員長報告が安藤大阪市水道局理事より、衛生常設調査委員長報告が佐藤東京都水道局研修・開発センター所長より、それぞれ報告があった。

昼食休憩後、第1号議案「平成17年度日本水道協会会計決算の認定」について、事務局より提出資料に基づく詳細な説明があり、慎重審議の結果、原案のとおり決定した。なお、事務局の説明に続き、監事を代表して菊田精氏から監査報告があった。続いて第2号議案「平成19年度日本水道協会会計予算」についても事務局より説明があり、慎重審議の結果、原案のとおり決定した。

休憩の後、会員提出問題討議に入り、補助関係として問題1「水道事業に対する財政支



援の拡充及び補助要件の緩和について」、問題2「水道施設の再構築事業に対する新たな財政支援体制の確立について」、問題3「鉛製給水管更新事業に対する財政支援について」が一括上程され、厚生労働省の意見発表、事務局の説明があった後、討議の結果、問題1、2については関係当局に陳情することと決定し、問題3については議了とし、今後新たな情報があれば事務局より発信していくことと決定した。次に災害対策関係として、問題4「水道施設の震災対策等に対する行財政支援について」、問題5「水道施設の安全強化のための施設整備に対する財政支援について」が一括上程され、討議の結果、全ての問題を関係当局に陳情することと決定した。引き続き、起債・繰出関係として、問題6「起債融資条件等の改善及び一般会計出資債に係る地方交付税措置の拡充について」、問題7「公営企業借換債制度の拡充及び要件緩和並びに政府資金の借換制度創設等について」、問題8「公営企業金融公庫の機能維持について」が一括上程され、討議の結果、全ての問題を関係当局に陳情することと決定した。

問題4～8については、厚生労働省、総務省、公営企業金融公庫より関連する問題について意見発表及び事務局より説明があった。

第2日目（10月19日）

前日に引き続き会員提出問題の討議が行われ、水源関係として、問題9「水資源の開発促進について」、水質関係として問題10「水道水源の水質保全対策の推進について」、その他として、問題11「国庫補助事業費の算定に用いる請負工事標準歩掛の見直しについて」、問題12「ダムの建設に関する事業費圧縮等の要請について」、問題13「地下水等による専用水道の利用にかかる法整備及び対応について」、問題14「指定給水装置工事事業者更新制度等の早期確立について」が順次上程され、討議の結果、全ての問題を関係当局に陳情することと決定した。

問題9～14については、厚生労働省、環境省、国土交通省、水資源機構より関連する問題について意見発表があった。

また、緊急動議として「水道料金制度のあり方について」、「水道技術の継承について」が提出され、それぞれの問題について事務局より説明があった。

次に、次期総会開催地の決定について、定時総会の開催地は、定款の定めにより、あらかじめ前年の総会で定めることとなっているため、第167回常任理事会に諮った結果、横浜市と内定していただいていること等を事務局から報告し、報告のとおり満場一致で横浜市に決定した。続いて、次期総会開催地を代表して大谷横浜市水道事業管理者より挨拶があった。

閉会式に入り、日本水道協会を代表して赤川専務理事より挨拶があった。

なお、午後には、「いま、水道事業管理者は何をなすべきか—管理者の責務とリーダーシップとは—」をテーマにシンポジウムを開催した。



シンポジウム：いま、水道事業管理者は何をなすべきか  
—管理者の責務とリーダーシップとは—

### 第3日目（10月20日）

事務局設定2コースに分かれ、秋田市の水道施設等を視察した。

### 第19回認証制度運営委員会（10月3日）

前回議事録の確認後、報告事項①認証業務実施状況、②平成18年度第1回内部監査結果、③第19回認証審査委員会審議結果、④工業標準化法改正に伴う日本水道協会の対応、⑤登録維持料等の取扱い、⑥品質認証システム再構築の進捗状況について事務局より報告した。続いて議題①平成17年度認証業務決算、並びに②平成19年度認証業務予算（案）について審議し、原案とおりました承された。

### 第11回水道 GLP 認定委員会（10月31日）

名古屋市上下水道局の水道 GLP 認定について審議を行い、審議の結果、水道 GLP 認定を決定した。

### 第603回抄録委員会（11月1日）

本誌2月、3月号に掲載する外国文献の抄録内容及び1月号に掲載する海外文献目録の和文題名について審議した。

### JIS マーク表示制度認証授与式（11月10日）

第3回 JIS 製品認証業務判定委員会（10月24日）にてカネソウ(株)の初回審査適合性に関わる判定について適合となり、JIS 製品認証業務判定委員会マーク表示制度認証授与式が行われた。



## 第1回水道用塗料等に関する衛生性調査専門委員会（11月14日）

「水道施設の技術的基準を定める省令」の改正等に伴い、水道用無溶剤形エポキシ樹脂塗料塗装方法（JWWA K 157）及び水道用ダクトイル鋳鉄管合成樹脂塗料（JWWA K 139）について、衛生性の観点から適用及び評価試験方法等についての検討を開始した。

## 水道 GLP 認定証授与式

水道 GLP 認定委員会で認定が決定した下記の水質検査機関の認定証授与式を日本水道協会専務理事室において行った。



10月23日  
社団法人愛知県薬剤師会



11月8日  
名古屋市上下水道局技術本部施設部